

平成29年 9月21日

桑名市議会議長 伊藤真人様

都市経済委員会
委員長 佐藤 肇

都市経済委員会調査研究報告書

本委員会の所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を報告します。

記

I 調査研究事項（事業評価対象事業）

1. 有害鳥獣対策事業について
2. コミュニティバス運行事業について

II 委員会の開催状況及び内容

月 日	協議内容等
4月11日	○ 調査研究事項（事業評価対象事業）の検討、決定
5月 1日	○ 現状及び課題等の確認 ○ 行政視察先の決定等
7月20日 21日	○ 行政視察 【滋賀県甲賀市】 有害鳥獣対策について 【大阪府堺市】 乗合タクシー運行事業について
8月 9日	○ 行政視察の総括と具体的な事業評価内容の検討
8月23日	○ 委員会調査研究報告書の調整
9月21日	○ 委員会調査研究報告書の最終調整

Ⅲ 先進地への視察

1. 滋賀県甲賀市 「有害鳥獣対策について」

甲賀市では、桑名市全体の8割に相当する約110k㎡が山林であり、昔から野生動物の生息が確認されてきた。平成16年10月の合併以降、山間部で野生獣による被害が目立っていたが、近年では、今まで被害のなかった平坦地でも猿・イノシシ・鹿が目撃されるようになり、また、アライグマ等の特定外来生物による被害も急激に増えてきた。

このようなことから、市の体制として、平成18年度に農業振興課に獣害対策係を設置、平成23年度には鳥獣害対策室、平成25年度からは重点的に事業を実施していこうということで獣害特別対策室と名称を変更、そして本年度には市長のマニフェストでもある「獣害被害を限りなくゼロに」を合言葉に、獣害対策課として事業に取り組んでいる。

主な取り組みとしては、まず、イノシシ・鹿対策として、国県の補助事業を活用しながら侵入防止柵を設置し、農地等への侵入を防止することで被害の軽減に努めている。防止柵設置後は、地元の方と管理委託契約を結び、定期的に防止柵の点検や草刈等を行い、良好な維持管理に努めていただいている。現在までに設置した防止柵の総延長は、700kmにも及んでいる。また、県補助事業や市単独補助事業による電気柵の設置等も、被害軽減の効果を上げている。

次に、猿対策として、市内に生息している13の群れのニホンザルに発信機を取り付け、毎日群れの位置を確認し、その情報をメールにて市民に配信することで、追い払い等の防除活動に役立ててもらっている。

また、近年被害が急増しているアライグマ等の対策として、区自治会の推薦を受けた方で、市が行うアライグマ防除講習会を受講した方に対して捕獲用の檻を貸し出し、捕獲した際には報償金として1頭当たり5,000円を支給し、捕獲の促進に努めている。

その他、獣害に強い里づくり事業として、各集落の住民に環境点検を実施していただき、見出された獣害に対する集落の課題を改善するために経費の一部を補助している。その例として、緩衝帯の設置、和牛放牧、耕作放棄地の果樹の伐採、防護柵の修繕、猿等の追い払い資材の購入などが上げられる。また、捕獲に対する報奨金は滋賀県内でもトップクラスで、例えばニホンジカ成獣のメスについては1頭あたり2万2,000円を支給している。これは桑名市の2.75倍に相当する額である。財源については、国県からの補助を活用しているため、市の実質負担額は少ない。

上述のような対策を講じることで、被害額はピークだった平成22年度の約1億3,000万円から年々減少し、平成28年度には約1,900万円まで減少した。被害額減少の主な要因としては、平成23年度から鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して設置している侵入防止柵による効果が最も大きいと考えている。また、捕獲実績の推移についても年々増加傾向で、平成28年度でニホンジカ1,980頭、イノシシ924頭、ニホンザル51頭、アライグマ286頭であり、県内トップクラスである報奨金と併せて、狩猟期にも有害鳥獣捕獲の許可を出して捕獲に努めていることも捕獲数の増加に繋がっていると思われる。

しかしながら、目標としている捕獲頭数には届いておらず、実感としても鹿・イノシシが減ったと言うには及ばず、個体数の減少が課題として残っている。また、猟友会会員の高齢化も深刻な問題である。自分の農地を守るために狩猟免許を取得する方が多く、猟友会に入って捕獲しようという方は少ないのが現状であり、若い世代の人員の確保が必要である。行政だけでなく区自治会や猟友会とも協力し、地域ぐるみで事業に取り組んでいく事が何よりも重要であると考えている。

2. 大阪府堺市

「乗合タクシー運行事業について」

堺市の公共交通の現状は、鉄軌道として5つの鉄道線と1つの軌道線が存在し、路線バスは南海バス・近鉄バスの2社が運行している。公共交通乗降客数は平成15年度までは減少傾向にあったが、近年は横ばいである。平成19年度以降の市内路線バスの退出は発生していない。

市内の人口の約8%が鉄道・路線バス等の公共交通を利用できない公共交通空白地域（鉄道駅から800m圏、バス停から300m圏を公共交通の利用圏域とし、それ以外の地域）に居住している。この地域に居住する市民の日常生活を支える移動手段を確保するため、その具体的な取り組みとして、乗合タクシー運行事業の検討が開始された。

平成24年6月に地域公共交通会議を設置し、効率的な運行が可能なデマンド型を視野に入れた実証運行の内容の検討を行い、関係機関との協議、地元との調整を経て、平成26年3月に実証運行を開始した。実証運行期間中に利用状況や利用者の声を踏まえ、1日4便から5便に増便、予約の受付期限を3時間前から2時間前に、停留所・接続駅の追加、ルートの変更、運行日を平日から全日に拡大するなど、運行改善の実施を経て、平成28年4月に本格運行へ移行した。

運行内容については次のとおりである。

項目	内容
運行形態	<ul style="list-style-type: none">・ 停留所及び時刻表を設定して予約制で運行・ 予約のない停留所はショートカット可とする区域運行・ 誰でも利用可（事前登録は不要）
運行ルート	<ul style="list-style-type: none">・ 鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ市内9ルート
使用車両	<ul style="list-style-type: none">・ 一般に使用しているタクシー車両を共用・ セダン型タクシー（乗客定員4人）・ 定員を超過した場合は増車対応
運行日・便数	<ul style="list-style-type: none">・ 1ルート1方向につき毎日5便・ 予約のない便は運休
運賃	<ul style="list-style-type: none">・ 大人300円、小人150円・ おでかけ応援カードの提示で100円・ 障害者の方は、大人150円、小人80円
予約体制	<ul style="list-style-type: none">・ 一般のタクシーと同じ電話番号で予約受付・ 受付期間は乗車1週間前から2時間前まで

利用実績については、実証運行を開始した平成26年度は4,945人、平成27年度は8,897人、本格運行に移行した平成28年度は1万6,201人にのぼった。運行開始当初は利用者が少なかったが、周知活動や利用者による口コミ、また、利用者や沿線の自治会の意見を反映させたルート再編など運行改善により、年々利用者は増加している。

事業費については、1便当たりの契約単価に配車台数を掛けた運行費用から運賃収入を引いた金額を委託料として運送事業者へ支払っている。平成28年度で市の負担額は約2,600万円、収支という面では全く合わないものの、過去にコミュニティバスを運行していた時からすると、約1億円の予算削減に繋がっている。

乗合タクシーの運行により、公共交通人口カバー率が約92%から約98%に向上し、公共交通空白地域の改善に寄与している。また、利用者の8割以上が「おでかけ応援カード」の利用者であり、公共交通空白地域における高齢者の移動手段として定着してきている。

今後は、公共交通人口カバー率の残り2%の改善に向けて、利用状況や利用者の声など

を踏まえて、より良い制度となるよう運行状況の改善に努めていきたい。

※おでかけ応援カードとは、堺市民のうち満 65 歳以上の方を交付対象とし、市内の路線バスや阪堺電車、乗合タクシーを 1 乗車 100 円で利用できる制度。利用可能日数は年間 240 日。

IV 調査研究結果（事業評価）

会計名称	一般会計		
事業名	有害鳥獣対策事業		
1. 現状の評価		2. 今後の方向性	
	「きわめて良好」	○	「拡充」
	「適正」		「現状のまま継続」
○	「おおむね適正」		「改善・効率化し継続」
	「一部不適正」		「見直しのうえ縮小」
	「不適正」		「休止・廃止」
3. 判定理由等			
<p>近年、野生獣による農作物の被害、猿による雨どい・屋根瓦等の損壊や家庭菜園の被害が増加しており、昨年には人を襲う事案まで発生している。農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、田畑及び周辺山林の管理が十分にできていないため、耕作放棄地が野生獣の餌場やすみかになっており、居住地付近で生息する野生獣も増加している状況である。</p> <p>野生獣による被害の軽減を図るため、イノシシ・鹿対策として多度地区に侵入防止柵を設置し居住地への侵入を防ぐとともに、猿対策として地域での追い払いを推進するほか、捕獲駆除用資機材の貸し出しを行っている。また、猟友会に委託し、狩猟期間以外の4月上旬から10月末日までを有害駆除期間と定め、農作物被害多発地区において、イノシシ・鹿の捕獲駆除を行っている。なお、猿については多度地区の地元狩猟免許取得者の協力を得て、捕獲駆除に努めている。</p> <p>捕獲駆除実績については、昨年度実績でイノシシが316頭、鹿が170頭、猿が8頭であり、これまでの実績から見ると、今後も捕獲数の増加が見込まれる。捕獲活動を促進するため、狩猟期間中についても捕獲に対する報奨金を支払っている。</p> <p>このように、猟友会との連携、侵入防止柵の設置、地域協働での追い払いの取り組みなど、獣害に強い地域づくりを目指して事業に取り組み、一定の効果は上げていると思われる。</p> <p>しかしながら、猿への対策の遅れ、猟友会会員の高齢化、動物の保護を含めた里山の管理と土地所有者への対応、新規狩猟免許取得者への支援や捕獲駆除に対する報奨金の増額などには課題もあるため、現状に工夫を加え、事業の充実を図るべきと考える。</p> <p>以上を踏まえ、現状の評価については「おおむね適正」とし、今後の方向性については「拡充」すべきものと判定した。</p> <p>なお、今後の事業推進に当たっては、次の事項に留意し、さらなる事業の推進に努められたい。</p>			
<p>① 猿に発信機を付けることにより群れの位置情報をメール等で市民に配信するなど、行動パターンを事前に把握することで、被害の軽減に努められたい。</p> <p>② 新規狩猟免許取得者へ補助金等による支援を行い、捕獲駆除への協力が得られ</p>			

るよう図られたい。

- ③ 野生獣を寄せ付けない営農管理・山林の管理に努めるよう、土地所有者への働きかけを徹底し、動物と共存できる奥山・里山の整備に努められたい。
- ④ 家庭菜園も対象に含めた侵入防止柵の設置又は補助を検討されたい。
- ⑤ 国・県からの補助を活用し、捕獲駆除に対する報奨金の増額を検討されたい。

会計名称	一般会計		
事務事業名	コミュニティバス運行事業		
1. 現状の評価		2. 今後の方向性	
	「きわめて良好」		「拡充」
	「適正」		「現状のまま継続」
	「おおむね適正」	○	「改善・効率化し継続」
○	「一部不適正」		「見直しのうえ縮小」
	「不適正」		「休止・廃止」
3. 判定理由等			
<p>コミュニティバス運行事業は、鉄道や民間バス路線のネットワークを補完しながら、日中自由に車を利用できない方の通院や買い物等、外出のサポートを目的として、平成 13 年度に事業を開始し、現在は市内 7 ルートで 1 日当たり 57 便、1 便当たりの平均乗客数は 8.3 人、年間 359 日運行している。</p> <p>利用者数については、現在の 7 ルートになって以降、平成 23 年度の 16 万 4,954 人を底に増加傾向で推移しており、平成 26 年度からは 3 年連続で 17 万人台を維持している。</p> <p>より利用しやすい運行を目指すため、地域の要望等に合わせ、施設の利用時間や鉄道との連結を勘案し、毎年 7 月頃にルートや時刻表の見直しが行われてきた。</p> <p>また、本年度 7 月からは運転免許証返納者向けに通常よりもお得な回数券の販売を開始するなど、利用促進にも努めているところである。</p> <p>地域の要望等も受け止めながら、公共交通空白地域に居住されている方の重要な移動手段として、一定の事業目的を果たしていることは評価したい。</p> <p>しかしながら、決められた路線を運行しなければならないことや、路線距離が長く停留箇所数も多いため、目的地へ到着するまでに時間がかかってしまうといった弱点もある。また、停留所が遠いため歩くことができず利用したくても利用できない、必要な時間帯にバスが来ない、本数がない等で困っているという地域の声がある他、一部のルートにおいては利用者が非常に少なく、いわゆる「空気バス」が走っている時間帯、区間もあり、運行状況を改善、検討する必要があると思われる。</p> <p>以上を踏まえ、現状の評価については「一部不適正」とし、今後の方向性については「改善・効率化し継続」すべきものと判定した。</p> <p>なお、今後の事業推進に当たっては、次の事項に留意し、さらなる事業の推進に努められたい。</p> <p>① 今後更に高齢化が進み公共交通空白地域において移動手段を持たない高齢者や運転免許証返納者が増えてくるため、その地域への対策に努められたい。</p> <p>② 地域の方に利用していただける移動手段の提供は不可欠であり、地域の実情に合わせたルート変更やダイヤ調整にも対応しつつ、タクシーを利用したエリア型デマンド交通のような、より個々の需要・ニーズに合った効率的で利便性の高い運行方法の導入をコスト面も含め検討し、特に多度・長島地区等において実証運行されたい。</p>			

